X 東京都内における化学合成農薬・化学肥料慣行使用基準

令和5年5月現在

	令和5年5月					
種類	農産物名	作 型	化学合成農薬 (延べ使用成分回数)	化学肥料 (窒素成分kg/10a)	備考	
作	水稲	普通	7	5		
物	小麦	普通	3	5		
	アイスプラント	春~冬まき	4	12		
	アシタバ	普通	3	40		
	アスパラガス	半促成長期どり	8	15		
	イチゴ	促成 (施設)	31	30		
	ウド	促成・普通軟化 (根株養成含む)	8	16		
	エダマメ	早熟・普通	5	10		
	エグマメ	抑制	6	6		
野	オクラ	普通	5	20		
	カボチャ	普通	2	15		
	カリフラワー	夏まき	12	20		
		春まき夏どり	15	25		
	キャベツ	夏まき秋冬どり	15	25		
		秋まき初夏どり	15	25		
	キュウリ	半促成 (施設)	20	25		
		早熟・普通(露地)	18	25		
		抑制 (施設)	18	20		
	ケール	春まき・夏まき	5	25		
	コカブ	冬まき・春まき	6	15		
		夏まき・秋まき	10	15		
	ゴボウ	普通	5	12		
		春~秋まき (露地)	7	15		
	コマツナ	春~秋まき(施設)	7	7		
		冬まき (露地)	5	15		
		冬まき (施設)	5	7		
	サツマイモ	普通	10	3		
	サトイモ	普通	4	20	* 1	
	サヤインゲン	普通	10	10		
		抑制 (施設)	5	10		
菜	サヤエンドウ	秋まき	3	10		
		秋まき (島しょ)	18	24	*2	
	シシトウ	普通	7	18		
	ジャガイモ	春作	4	15		
		秋作	5	20		
	シュンギク	秋まき	3	14		
	ショウガ	半促成・普通	10	15		
	スイートコーン	早熟・普通	4	18		
	スイカ	早熟	16	12		

種類	農産物名	作 型	化学合成農薬 (延べ使用成分回数)	化学肥料 (窒素成分kg/10a)	備考
	ズッキーニ	早熟・普通	8	13	
		春まき	8	15	
	ダイコン	夏まき・秋まき	8	20	
		冬まき	8	15	
	タマネギ	秋まき	5	17	
	チンゲンサイ	春まき・夏まき	4	9	
		秋まき・冬まき	4	13	
		促成 (施設)	36	30	*3
		半促成 (施設)	17	30	*3
野	トマト	早熟・普通(露地)	17	25	*3
		抑制 (施設)	17	15	*3
		小笠原 (施設)	11	40	*3 *4
	ナス	早熟	39	40	
	ナバナ類	秋まき	3	22	
	ニガウリ	普通	3	11	
	> . 25 > .	春まき	8	20	
	ニンジン	夏まき	8	20	<u> </u>
	ニンニク	普通	6	15	
	ネギ	春まき	8	20	*5
		秋まき	9	20	
	ハクサイ	秋まき	11	16	
	葉ショウガ	半促成・普通	10	15	
	-tte > 2 .	春まき	3	14	
	葉ダイコン	秋まき	2	14	<u> </u>
	ピーマン	早熟	13	20	
	非結球レタス	春まき	5	16	
		夏まき	6	10	· † · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
		秋まき・冬まき	5	13	· † · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
	ブロッコリー	春まき	10	25	
菜		夏まき	10	25	· † · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
		冬まき	6	20	· · ······
	ホウレンソウ	春~初秋まき	7	14	
		秋まき・冬まき	4	15	· † · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
	ミズナ	春~秋まき	5	14	
		冬まき	4	8	1
	ミニトマト	促成 (施設)	36	30	*3
		半促成 (施設)	17	30	*3
		早熟・普通(露地)	17	25	*3
		抑制 (施設)	17	15	*3
		小笠原 (施設)	11	40	*3 *4
	モミジガサ	普通	0	0	*6

種類	農産物名	作 型	化学合成農薬 (延べ使用成分回数)	化学肥料 (窒素成分kg/10a)	備考
野	モロヘイヤ	早熟・普通	2	14	
	ヤマノイモ	普通	8	20	*7
	ラッカセイ	普通	0	5	*8
	ラッキョウ	普通(1年掘り)	3	20	
	ルッコラ	春まき・秋まき	8	14	
菜	レタス	春まき・夏まき・秋まき	8	12	
	レダス	冬まき	2	20	
	イチジク		10	24	
	ウメ		8	18	
果	温州ミカン		13	25	
	カキ		10	14	
	キウイフルーツ		11	16	
	クリ		4	5	
樹	ナシ		36	30	
	ブドウ		21	8	
	ブルーベリー		4	10	
	パッションフルーツ	施設	5	20	
	ユズ		6	18	
	リンゴ		35	12	
	レモン	露地(島しょを除く)	12	20	*9
工作物	食用つばき(種子)		1	2	
	茶		12	45	

種類	農産物名	作型	化学合成農薬 (延べ使用成分回数)	化学肥料 (窒素成分kg/10a)	備考
野菜	イチゴ (養液栽培)	促成 (施設)	31		*10
	トマト (養液栽培)	促成長期 (施設)	34		*3 *10
		促成長期 (施設)	34		*3 *10

- (注) 化学合成農薬の使用回数は、有効成分の延べ回数、化学肥料は窒素成分(kg/10a)。
- *1: サトイモには、エビイモ、タケノコイモ、ヤツガシラを含む。
- *2: 島しょに限る。
- *3:トマト、ミニトマトに使用するトマトトーンは、直接花房及び花へそれぞれ1回処理するものであるため、回数は他の農薬とは違い、生育期全体を通じて1回としてカウントすることとする。
- *4: 小笠原諸島に限る。
- *5: ネギには、九条ネギ、加賀太ネギ、千住ネギ、ヤグラネギ、下仁田ネギ、リーキ、ワケネギを含
- *6:モミジガサの認証対象は栽培したものに限る。また、化学合成農薬及び化学肥料が栽培期間中不使 用のものについてのみ認証する。
- *7: ヤマノイモには、ヤマトイモ、自然薯、丸イモ、ナガイモ、トックリイモ、イセイモ、イチョウイ モ、ツクネイモ、ダイジョを含む。
- *8: ラッカセイは、化学合成農薬が栽培期間中不使用のものについてのみ認証する。 *9: 島しょを除く地域に限る。 *10: 養液栽培の認証基準に適合したものに限る。